

指定管理者事業報告概要

施設の概要					
施設名	乙女小第二学童保育館				
所在地	小山市大字乙女1954番地				
制度導入年	平成23年4月	所管課	こども課		
指定管理者の概要					
指定管理者	特定非営利活動法人 小山市学童保育の会				
所在地	小山市神鳥谷232番地 ファミール思川103号				
指定期間	令和2年 4月 1日	～	令和5年 3月31日	指定年数 3年	
選定方法	公募	○	指名	令和2年度 指定管理料 5,628,385円	
受託区分	新規		更新		
運営業務の概要					
主な業務内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図る。		常駐職員数	3人	
			開館時間	平日	13時00分～19時00分
				土曜	7時30分～19時00分
			休館日	日、祝日、年末年始	
利用実績					
	H30	R1	R2	前年比	
利用児童数（人）	36	33	30	91%	
収支実績					
	H30年度決算額	R1年度決算額	R2年度決算額	前年比	
収入（円）	11,153,228	11,289,477	10,837,489	96.0%	
指定管理料	6,717,324	6,805,020	5,628,385	82.7%	
保育料その他収入	3,519,985	3,341,405	3,498,962	104.7%	
繰越金	915,919	1,143,052	1,710,142	149.6%	
支出（円）	9,880,362	8,810,590	8,642,404	98.1%	
人件費	7,835,419	7,124,186	6,498,204	91.2%	
事業費	1,376,379	1,035,414	942,627	91.0%	
事務費	353,740	324,804	411,008	126.5%	
維持管理費	314,824	326,186	790,565	242.4%	
収支（円）	1,272,866	2,478,887	2,195,085		
利用者アンケートの結果（満足度）※ 所管課が実施・判定					
5：80%以上 4：60～80% 3：50～60% 2：30～50% 1：30%未満	利用日・時間	職員の対応	業務内容	施設・設備	
	5	5	5	5	
評価					
指定管理者の 自己評価	総合評価		評価理由、今後の課題等		
	S：優良 A：良 B：標準 C：要改善 D：不適切	A	<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を重要課題として、様々な対応に努めました。日々更新される情報を整理し利用者の方へ案内や依頼、品薄となる対策用品の確保、換気や室内温度調整のため加湿器やエアコンの増設を行いました。夏休みの短縮により加算金を減額し保育料の負担軽減を行いました。現在も保護者の皆様には入室をご遠慮頂いていますが、毎日の様子が分かるように対応しています。</p> <p>保育では子どもたちが密にならないように保育指導を行い、コロナ禍でも楽しく過ごせるよう努力いたしました。</p> <p>経年劣化による修繕や修理、備品交換が増え、今後は計画的に行えるようにして参ります。</p> <p>入会に際し、できるだけ多くの一年生の受け入れを行いました。来年度、定員を上回ることが予想されるクラブについて、指導員不足や密にならない保育等、受け入れについて検討が必要となっています。保護者会や理事会、入会に際しての十分な説明会が行えない状況にあり、アンケートの結果から個別に対応する事柄や、全体への説明が難しく今後の対応を課題としています。</p>		